

新型コロナウイルス感染症対策に関する提言書（回答）

- 1 新型コロナウイルス感染症に関する情報及び、国、県、市が実施する対応策や支援策について、市民の不安の払拭と市民の適切な行動を促すため、市民や事業者に分かりやすい広報を積極的に行うこと。

⇒**回答**：新型コロナウイルス感染症に関する広報においては、必要な情報を市民及び事業者迅速に届けるため、市ホームページ、市公式ポータルアプリ「あいきり」及びSNSなどを活用するとともに、KATCHなど報道媒体を活用するなど、適宜情報提供しています。また、刈谷市メール配信サービスにおいても感染予防の情報を配信し、周知・啓発に努めています。

また、市民だよりでは感染予防や市民の適切な行動を促すための啓発記事などの情報を掲載し、市が実施する対応策や支援策などの最新の情報については、別途チラシ等を作成し、全戸配布して、情報提供に努めていきます。

- 2 各施策の相談窓口を明確化し、国籍等にかかわらず子供から高齢者まで全ての市民が相談しやすい体制の強化・充実を図ること。

⇒**回答**：刈谷市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、市全体の対策については危機管理課で、予防については健康推進課で相談を受け付けており、また、その他の各対応策や支援策についてもそれぞれの相談担当課を明確化し、引き続き、国籍や年代に関わらず相談しやすい体制を整えていきます。

- 3 感染拡大防止策を徹底し、特に密集化リスクの高い施設において、クラスター感染への対策・対応の強化を図ること。

⇒**回答**：市は、密集化リスクを軽減する対策として、公共施設については3月初めより原則一時休業としています。また、産業振興センターや総合文化センターなど、利用に際し予約が必要な施設については、新規の予約を停止すると共に、既に予約をされている方についても施設使用料を全額還付するなど利用の自粛を求めています。

また、政府による緊急事態宣言の対象地域の拡大及び愛知県が特定警戒都道

府県に位置付けられたことを受け、4月17日より、市が主催するイベント・行事等開催の判断基準を「メール会議、Web会議など、なるべく人との対面を伴わないように配慮し、急を要さないイベント・行事等は原則中止または延期する」とことと定め、地区長、公民館長など、地区や団体、関係施設に向けてイベント・行事等の自粛をお願いし、感染予防・感染拡大の防止に努めています。

市庁舎内においてクラスター感染を防止するため、以下の対策を講じています。

- ・ 窓口業務従事職員へのマスクの配布
- ・ 職員に対するマスク着用、手洗い励行、3密回避の徹底
- ・ カウンターデスク用のシールド設置
- ・ 勤務の分散化〔在宅勤務／時差勤務の拡大／週休日（土日）の活用／臨時執務室の利用〕
- ・ 会議、研修等の延期または中止
- ・ 食堂の利用の分散化及び密集回避

4 地域の緊急経済対策として、生活困窮者への支援や倒産・失業防止等の支援を可及的速やかに進めるとともに、感染の収束時期には景気浮揚対策を迅速に実施できるよう、事前準備を行うこと。

⇒**回答**：生活困窮者への支援として、生活福祉課に設置する支援員が相談に応じる自立相談支援事業、緊急に衣食住の確保が必要な場合の一時生活支援事業や住居確保給付金事業等による支援のほか、緊急小口資金の貸付制度などの案内を行っています。

事業者への支援として、売上が減少した事業者に対して既存の「信用保証料補助事業」を拡充し、資金繰りの支援を行っています。

さらに、愛知県の休業要請に応じて要請期間中、休業と営業時間の短縮に全面的に協力した中小企業者等に協力金を交付する「新型コロナウイルス感染症対策協力金交付事業」を実施し支援しています。

また、事業活動の縮小を余儀なくされた事業者の雇用の維持を図るための国

の雇用調整助成金の支給を受けた事業者に対して、国の助成金に対して上乗せ補助を行う「雇用安定支援事業」を実施しており、企業等の事業活動及び労働者の雇用維持に対する支援を行っています。

景気浮揚対策としては、新型コロナウイルス感染症拡大が終息した時期を目前にプレミアム商品券事業を実施し、中小事業者の販売促進と個人消費の拡大及び地域商店街の活性化を図っていきたいと考えています。

- 5 休業延長を見据え、在宅における児童生徒の学力維持向上を図るため、GIGAスクール構想に係る計画の前倒しを含め、インターネットなどを活用した自主学習支援ができるよう、体制整備に努めること。

⇒**回答**：在宅における児童生徒の学力維持向上を図るために、学校から各教科のドリルやワークシートを家庭に配付しております。また、市のHP、学校のHPには多くの学習支援サイトをリンクで示しており、各教科の学習について閲覧できるようになっています。これまでの支援サイトに加え、登録制のインタラクティブスタディも導入し、各校HPからアクセスできるようにしています。

GIGAスクール構想に係る計画の前倒しについては、ハード面とソフト面の両面で検討していく必要があると考えています。

ハード面では、今年度、小中学校の児童生徒1人1台の学習用端末及び校内無線LAN環境を整備していきます。

また、緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備に向け、できる限り早く、子どもたち一人一人への学習用端末の貸与、Wi-Fiなど通信環境が整うように進めていきます。

ソフト面については、外部の専門知識を有したスタッフ等と連携して教員向けの研修を行い、人材育成について進められるように努めていきます。

- 6 各種対策に必要な財源の確保に当たり、財政調整基金や国の臨時交付金の活用をはじめ、不急事業の見直しや先送りなどの検討も併せて行うこと。

⇒**回答**：新型コロナウイルス感染症の急速な拡大に伴い、既に初期の対応により新たな財政出動が必要となっている中で、中長期的な対応も視野に入れた財政

計画を検討することは必要不可欠であると考えています。

そのような中、財源の確保は重要課題であると捉えており、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめ、本市の取組に対する国や県の補助金や地方債などに関する情報収集に努めるとともに、それらの財源を効率的かつ効果的に活用していくことはもちろんのこと、中・長期的な視点に立った財政調整基金の有効かつ計画的な活用を図る必要があると考えています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により既に中止を決めている事業も含めて、今後中止または縮小を決めた事業については、補正予算における不用額の減額による対策経費の財源の捻出など、事態が長期化するなどの場合においても市民の命と健康を守ることを最優先に財政運営に努めていきたいと考えています。

なお、これらの内容については、令和2年度予算執行方針及び令和2年4月28日発出の「令和2年度予算の執行に係る補足事項について」により、すべての職員に周知しているところです。